#### サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項

### 東京都立産業技術高等専門学校

- 1 サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 実施中は、主催者の指示に従って行動します。
- 2 受講者は、実施中に習得した知識や技術のみならず、そこで得られた様々な 人達との交流の輪を、今後の自分自身の生活や進路に生かしていけるよう努 めます。
- 3 筆記用具およびノート (メモ帳) 以外のものを実習会場に持ち込みません。 その他の荷物については、主催者が指定する部屋に置きます。
- 4 自宅と実施会場との往復については十分に注意し、事故やその他のアクシ デントに遭わないように注意します。なお、自宅と会場との往復において起こ った事故等については主催者側に一切責任を求めません。
- 5 体調が悪くなった場合はただちに主催者に申し出ます。医療機関を受診することとなった場合、治療にかかる費用等については自己負担します。
- 6 他の受講者などの個人情報を本人の承諾なしに他人に公開しません。
- 7 その他、受講者としてふさわしくない行為と主催者に判断された場合は、受 講を中止されても異存がありません。

## 誓約書

私は	ζ, Γ	サイ	バー・	セキュ	リティ	T0KY0	for	Junior	遵守事項」	を読み、	この
内容を	逐	诺お	よび	遵守す	トるこ。	とに同意	急しが	こうえて	でサイバー	セキュリ	ティ
TOKYO	for	Jun	ior (	こ参加	するこ	とを誓し	ハまっ	۲,			

	2025 年	月	日
受 付 番 号 <u>CST</u>			
受講者署名(本人自筆)			

# 保護者承諾書

「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 遵守事項」を読み、この内容を 承諾および遵守することに同意したうえで、上記の者がサイバーセキュリティ TOKYO for Junior に参加することを承諾します。

		2025 年	月	日
保護者署名	(本人自筆)			
緊急連絡先	(当日連絡が取れる電話番号)			

### 肖像権等使用承諾書

サイバーセキュリティ TOKYO for Junior の実施中にマスコミによる取材活動が行われる場合があり、その際は参加者の肖像や発言内容等が報道機関での記事、写真および映像掲載として使用される場合があります。また、事務局において、記録を目的として参加者の写真を撮影し、本校のホームページや今後同様のイベントを広報するための作成物等に掲載する場合があります。

このことについてあらかじめご同意いただきますので、受付番号等、必要事項 をご記入のうえ、当日ご持参ください。

記

サイバーセキュリティ TOKYO for Junior 受講者の肖像等を、上記の範囲において使用することについて同意します。

2025 年 月 日

受	付	番	号	CST	
受講者	番署名	(本人	<b>自筆</b> )		
保護者	酱署名	(本人)	自筆)		